



教育長	次長	係長	係
○	○	○	○



令和2年2月17日

土佐町長 和田 守也 様
土佐町教育長 澤田 智則 様

高知県土佐
土佐町議会議長 川村 雅
印
会議長之印

教育支援センターに関する申入書

令和元年度の教育支援センターの運営にあたり、学校現場及び保護者、地域が混乱を極めています。議員全員協議会で聞き取り、協議を行った結果、現時点では下記のとおり意見がまとまりましたのでお伝えします。なお、議会としては今後も引き続き原因の究明及び解決方法について検討を行っていきます。

記

1. 学校現場も混乱を極めており、現在のままでは令和2年第1回定例会において教育支援センター事業の予算審議をすることはできない。
2. 現在行っている教育支援センター事業は一度白紙に戻し、土佐町における教育支援センターのあり方を再検討し、民主的な手続きを通して進めることを求める。また、学校現場に混乱をもたらした責任は重く、今後、教育支援センター事業をNPO法人SOMAには委託しないことを求める。
3. 今回のように、土佐町の教育行政の方向性にも関わる取り組みが、総合教育会議での審議を通さずに進められたことは、法律上¹あってはならないことである。総合教育会議を健全化し、早期開催することを求める。
4. NPO法人SOMAが経済産業省に提出した実証事業のプロポーザル及び「自走」計画の開示を求める。
5. 今回の一連の騒動の原因是教育行政にある。責任は問わざるを得ない。

¹地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成27年4月1日施行)

令和2年3月27日

土佐町教育支援センターのあり方検討委員会
委員長 井手 正様

NPO 法人 SOMA
代表理事 濑戸 昌宣



第1回検討委員会での鈴木委員の発言について

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、3月18日に開催された第1回検討委員会の会議録を拝見したところ、当法人が経済産業省に提出した実施計画書について、事実と異なる説明がされておりますので、以下のとおり指摘させていただきますとともに、検討委員の皆さんに共有いただければ幸いです。

何卒よろしくお願ひいたします。

■該当箇所 会議録 P9-10

⇒鈴木委員

- ・SOMA が経産省に提出した事業計画書では、^①i.Dare は教育支援センターではなく、オルタナティブスクール、もう一つの学校のポジションを求めている。^②児童も学校予算も教員も、学校と奪い合うというビジョンが書かれている。

■指摘内容①

別紙「i.Dare とは」（実施計画書より抜粋）に記載のとおり、申請時点でも教育支援センターの役割を担う計画としていました。

Alternative education(オルタナティブ教育)とは「社会の主流の教育プログラムや制度とは違う教育プログラムや制度のことで、特に学業や行動に困難がある学生のためにデザインされる」（メリアムウェブスター英英辞典）と定義されます。提案書の冒頭に「学校外教育サービス（オルタナティブ教育）」とも書かれているように、教育プログラムやサービスを示しています。提案書内でも「既存の教育施設の一部として活動」と明記しているように、「もう一つの学校のポジションを求める」などという記載はありません。「オルタナティブ教育」という言葉を、提案書内で一度も使っていない「オルタナティブスクール（もう一つの学校）」と意図的に読み替えることで事実と異なる、歪曲された情報を一方的に提供されることは看過できませんので、指摘いたします。

同様の読み替えや解釈を土佐町議員が議会でもされていましたが、弊法人への事実確認・ヒアリングは一切なかったことをここに明記いたします。

■指摘内容②

別紙「自走化のプラン」（実施計画書より抜粋）に記載のとおり、決して「児童も学校予算も教員も、学校と奪い合う」という趣旨のものではありません。

i.Dare が公教育の一部として自治体から認めていただくことができれば、学校と i.Dare が役割を分担し、連携して取り組むことにより、結果的には全体として予算も人員も効率化が図られるのではないかという仮説に基づくプランです。

弊法人は土佐町小中学校の教員研修を行なったり、みつば保育園や土佐町小中学校に対する学校教育支援の活動、嶺北高校魅力化などでさまざまな成果をあげてまいりました。土佐町で行なってきた SOMA の活動は公教育の一部とは認められてはいなかったものの、SOMA に土佐町から委託された事業であり町の教育予算の一部が拠出されていました。これまでの事実・実績に基づいたプランを書いたまでであり、極めて主観的な「学校と奪い合う」という表現は事実を歪曲し不適切な情報と印象を与えると判断いたしましたので、ここに指摘をさせていただきました。

この点に関する弊法人への事実確認およびヒアリングは当該委員から一切なかったことをここに明記いたします。

【公募テーマII：将来的に公認可能な「学校外教育サービス（オルタナティブ教育）」の実証】

**実施計画書
「幼小中統合型 個別最適・自立学習環境 i.Dare（イデア）」
NPO法人SOMA**



I dare to change the world!

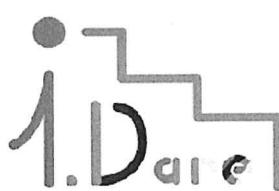
担当者情報
企業・団体: NPO法人SOMA
所属・役職: 代表理事
氏名: 濑戸昌宣
Mail: masa@nposoma.org
電話番号: 080-6281-5618

i.Dareとは

i.Dare（イデア）とは、3歳から15歳までの児童を対象とした、幼小中統合型の個別最適・自立学習環境である。各児童の発達を的確に把握し、発達段階に合わせたプログラムを各個人に仕立てていき、発育を促す。既存の学校教育の一斉授業では知的欲求が満たされない学力上位層や、発達に特徴があり一斉授業では成果を出せない学力下位層、ギフテッドチャイルドなどに幅広く対応できる。

最も重要視するのは自尊感情の醸成である。自尊感情の有無が、環境や提供されるコンテンツによる児童の発育の効果に強い影響を及ぼすからである。そのため、自己肯定感・自己認識を育む描画・アート・体育・言語・アントレプレナーシップ教育をプログラムの中核に置く。教科の学習においても教員による一斉講義型授業ではなく、「学び合い」の原則に基づいたPBL型授業と個別最適化を展開する。

徹底的なポートフォリオの作成と分析にもとづき、成果だけではなく成長を喜ぶ、到達度評価を行い、的確な個別最適・自立学習へと繋げる。



I dare to change the world!

i.Dareとは（つづき）

学校外にある施設（廃校など）を拠点に教育支援センター機能の役割を担いながら、既存の小中学校と連携し小中学校修了を可能とする。また、保育園・幼稚園と同様の枠組みでの幼児教育を同時に提供する。これにより、3～15歳の異年齢の児童が共存する環境を作り上げ、自己有用感や自己効力感を育むことができる。

2020年に見込まれている教育機会確保法の改正により、日本でもフリースクールを始めとする学びの環境の多様化がより加速することが予想される。i.Dareは、特に小規模な自治体（人口1万人以下、全自治体数の約半数）におけるオルタナティブ教育のファーストチョイスを目指す。公教育の安心感と私教育の特異性を合わせ持つのみならず、異年齢が集団で過ごすことによる様々な共有体験と自由意志による自己選択に基づいた失敗・成功体験を繰り返すことにより基本的自尊感情（成功や優越とは無関係に自分があるがままに受け入れ、自らを大切な存在として尊重するものであり、他者との比較に基づくものではなく、絶対的・永続的・根源的な無条件の自尊感情）を醸成することができる。知的・心理的・肉体的に健全な発達・発育をとおして、地方から、100年後の日本の礎を作る人材の育成をはかる。

3歳から15歳までの児童
学力上位層から下位層、ギフテッドまで



基本的自尊感情
生きる力
成長を喜ぶ生き方 } 醸成

8

自走化のプラン

i.Dareは既存の公教育のギャップを埋める公益性の高い活動である。これらを公教育の一部として自治体が認定するというのが基本的な自走化のプランである。自治体の既存の教育施設（学校や教育支援センター）の一部として活動することにより、自治体の既存の教育予算及び教員の再配分を受けるモデルを構築していく。これにより、自治体の教育予算の効率化による過剰な増加を防ぎ、持続可能な形で同一自治体内に既存の一条校とi.Dareが共存する形をとる。

（2019年度に実施自治体でこの枠組みを作り上げる）

i.Dareは専属スタッフに加え、同一自治体の保育園、小学校、中学校から教員が勤務または研修に来る形をとる。児童へのオルタナティブ教育を展開しつつi.Dareのプログラムをリードできる教職員の養成を同時に行なうことで人材供給の持続可能性を担保する。公教育における研修費用などもi.Dareの運営費となる。

一部ボーディングスクールの形をとり、全寮制のプログラムを展開する。この場合、当該自治体内からの参加者に対しては寮費を徴収、自治体外からの参加者からは学費・寮費を徴収し、運営費とする。

広島県福山市の中学校では「教室に居場所がない」という生徒のために、学校の中のフリースクールを構築

<https://www.futoukou119.or.jp/blog/20190611/14222>

こんにちは。不登校支援センター仙台支部の上原です。

以前にこんな記事を書いたことがありました。

なぜ宮城県の不登校生徒数が全国1位なのか？～県の公式見解と対策から考察～

宮城県の不登校への取り組みについて考えてみた内容です。

この記事から1年ほど経過致しましたが、実際に学校の現場で変化あったのでしょうか？

今も増え続ける不登校

国調査によると、不登校の中学生が全国で11万人近く。さらに、学校に来ても保健室で過ごしたり、給食の時間だけ登校しているといった「隠れ不登校」は、中学生の10人に1人にあたる33万人に上るという調査もあります。

日本中で不登校の認知は広まり、対策もそれぞれの自治体や学校で取られ出しているかと思います。しかし、少子化で生徒数は減っているはずなのに、不登校の生徒数にはそれほど変化がないようです。

ちょうど先日、NHKの「あさイチ」という情報番組で不登校についての特集がありました。

当センターにも協力の依頼があり、番組の中で不登校に関する相談機関として、不登校支援センターの問い合わせ先が紹介されました。

リンク：<https://www1.nhk.or.jp/asaichi/archive/190530/4.html>

そしてその番組の中で、学校内でも変化が生じている様子を、改めて知ることが出来ましたのでご紹介します。

広島県福山市の中学校では、「教室に居場所がない」という生徒のために、新たなスペースを作りました。

生徒が自分の学校生活を送れるように、登校時間は自由。時間割はなく、何を勉強するかは生徒が自分で決め、先生は生徒の個別の事情に合わせてサポートします。いわば学校の中のフリースクールです。導入を決めた背景には不登校に対する強い危機感があります。

これまでいわゆる「別室登校」というのは存在ました。ただしその場所は、

- 保健室
- 図書室
- 空き教室
- 倉庫

などで、別室登校の為にある部屋ではありませんでした。この例にある広島県の学校では、それでは別室登校を必要とする子どもたちに対応しきれないと判断されたのですね。そのため、学校の中で生徒が時間を過ごせる居場所を作り、また通常のカリキュラムとは別に個人に合わせた対応をしています。

これに関しては賛否両論あるようです。

- うちの学校でもやってほしい
- そもそも学校に行けないのだから学校の中にそういうものを作られてもなあ
- 先生の対応次第
- こういう場所があるなら自分も通えるかもしれない
- ほかの生徒から不満とか出そう
- もっと広まってほしい etc…

個人的には、学校内で積極的に問題に取り組もうとしていること自体に意味があると感じています。

子ども達が学校に来やすくする為に

上記の取り組みなどは「学校に子どもを来やすくさせる」という目的もあるようです。

以前ある学校の先生とお話しした時にこんなことをおっしゃられていました。

「学校に来てさえくれば色々と配慮して手伝えることもあるのですが、そもそも学校に来てないと協力したくても出来ないんですね…」

学校側の苦しい悩みも垣間見える、切実なお話でした。

実際、出席日数や通知表の評価など、学校側が色々と配慮してくれることはあります。

ただ「そもそも学校へ来ていない」という状態では、出来ることが限られてしまうんですね。単純な話、ずっと家にいる子どもは欠席扱いですが、それを出席したことに変えるのは不可能なんです。

しかし、「放課後に先生にあいさつに来た」などの事実があれば、それを出席と扱うことも出来る場合などもあるんですね。

学校側としても生徒たちに協力したい気持ちがあり、その為に色々と考えられているところも多いのです。

だからこそ「まずは学校に来てもらう、来やすくする」というための施策はそれだけで評価できると言えるのです。

多様性の時代といわれる昨今、通常のカリキュラムだけでは対応できなくなってきたいるのかもしれません。しかしフリースクールや個々の事情に合わせた対応をとるとなると、時間やお金や労力の面で不可能な場合も多いです。

例えばフリースクールの場合、文部科学省の調査による平均価格は以下の通りです。

- 授業料: 約 33,000 円／月
- 入学金: 約 53,000 円

これを負担できるご家庭とそうでないご家庭はあるでしょうし、負担せずに済むのならそのほうが助かるのは間違いないありません。

家庭内でホームエディケーションのように親が学校・教師代わりとなり、子どもを教育するパターンもあります。ですがそれも親御さんにしっかりとした時間と、教育に関する知識が必要となります。現実的に十分な内容を提供するのならば、仕事を辞めて子どもの教育に集中する、そのくらいの労力も必要になってくるかもしれません。

こういった「親への負担」はとても大きく、出来るご家庭ばかりではない、というのが現実だと思います。

だからこそ学校内で不登校の子どもに対する試みが行われ、また定着していくのであればとても望ましいことだと考えます。

しかし、先生方の負担が心配になってしまって、そこを国にはフォローしてもらいたいな、とも思います。

最後に…

今回 NHK で取り上げられた不登校に関する内容は、リアルタイムでそれを視聴していた人からの意見なども寄せられる面白いものでした。

不登校への理解や、その対応や取り組みへの変化。

自分の地域ではどんなサポートが受けられるのか、などは知っておいて損はないでしょう。

こういった番組や情報発信の機会が増えることはいいことですね。また何かあればご紹介したいと思います。

それではまた。

()

()

2018年3月11日 (<http://inakami.net/life/friendroom-17928.html>) | 投稿者 : kondo2 (<http://inakami.net/author/kondo2>) | この記事にコメントする (<http://inakami.net/life/friendroom-17928.html#respond>)

子どもの心に寄り添う教育支援センター「ふれんどるーむ」

タグ : ふれんどるーむ
(<http://inakami.net/tag/%e3%81%b5%e3%82%8c%e3%82%93%e3%81%a9%e3%82%8b%e3%83%bc%e3%82%80>), 土佐山田町 (<http://inakami.net/tag/%e5%9c%9f%e4%bd%90%e5%b1%b1%e7%94%b0%e7%94%ba>), 子どもの心 (<http://inakami.net/tag/%e5%ad%90%e3%81%a9%e3%82%82%e3%81%ae%e5%bf%83>), 子育て特集 (<http://inakami.net/tag/%e5%ad%90%e8%82%b2%e3%81%a6%e7%89%b9%e9%9b%86>), 教育相談員 (<http://inakami.net/tag/%e6%95%99%e8%82%b2%e7%9b%b8%e8%ab%87%e5%93%a1>)

高知県香美市の子育て事情をお伝えする「子育て特集」第8回目の掲載です！

=====

あなたは「子どもの心」についてどう思っていますか？「どう接したらいいのかわからない」など、いろいろと悩んでいる方も多いのではないでしょうか。そこで今回は、子育て中のあれこれでお悩みの方、子どもから大人までどなたでも相談を受け付けてくれる教育相談員の平山さんにお話をうかがってきました。

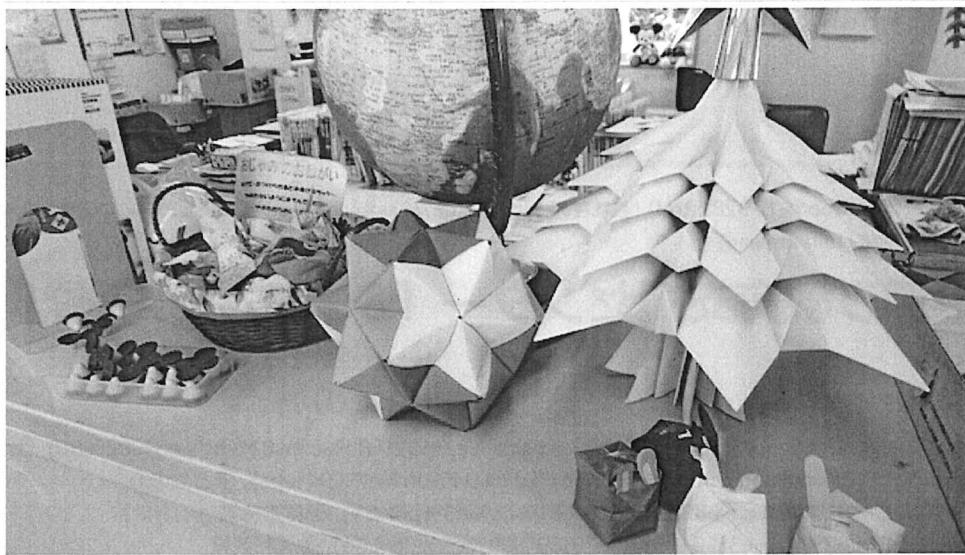


香美市教育支援センター「ふれんどるーむ」 教育相談員 平山佳志美さん

■ 「ふれんどるーむ」ではどのような取り組みをしていますか？

学校に行くことがツラくなっている子が、おうちから出てこられなくなってしまう前に、または出てこられなくなってしまった時でも、安心してすごすことができる場所となる取り組みをしています。子どもさんだけでなく、保護者さんも相談にきていただけます。

その子ができるることをのばしながら、ゆっくりじっくり気持ちを落ち着けるお手伝いをしています。勉強はもちろん、折り紙やトランプなどをしながら一人ひとりの気持ちと向き合っていきます。



■今の親子関係やコミュニケーション力の傾向は？

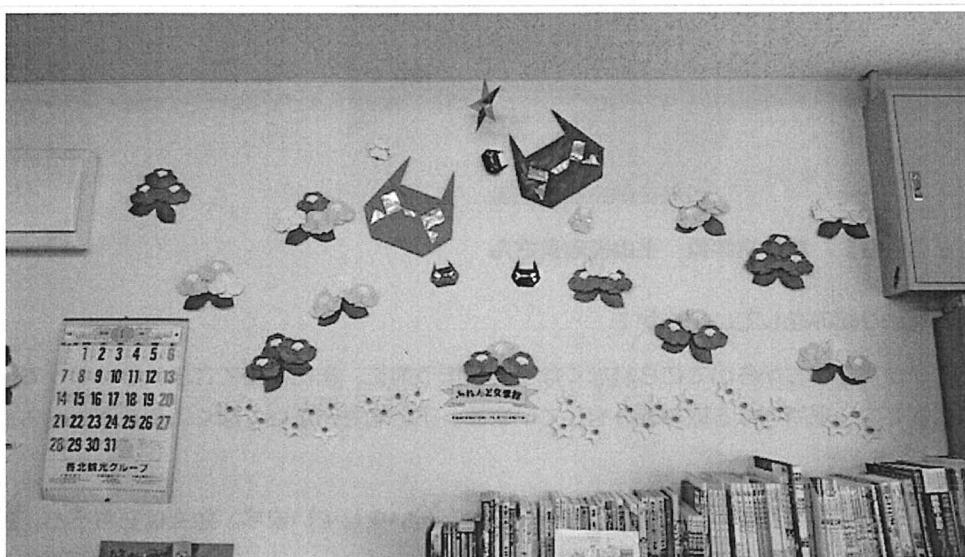
少子高齢化といわれて久しいですが、三世代家族、核家族、ひとり親家庭（母子、父子）など、家族のさまざまな形の変化に伴い、家庭内のコミュニケーションが取りにくくなっているご家庭もあるようです。家の中で携帯型ゲームやスマートフォンのアプリなどで遊ぶようになると、会話をすることが減り、自分の言葉で気持ちを表わすことや、相手の気持ちを想像しながら会話するチャンスが少なくなりがちです。そうなるとなかなか話せず、学校などで「クラスやグループの輪にうまく入れない」といった問題が起こることがあります。

もちろん、その子のせいというわけではありませんが、話すほうの言葉の選択や言い方、聞いたほうの受け取り方や解釈の、ほんの少しのくい違いで大きな問題になってしまいますこともあります。だからこそ、家族間での会話などがとても大切なことです。ルールを守る意味やルールがある意味を話し合える家族になれるといいですね。

■平山先生にとって「ふれんどるーむ」とは？

仕事の場ではありますがいろんな大人や子どもたちと出会う場所です。初めて会った時は「こまつたねえ」と頭をつきあわせてお話をします。そこがスタート地点。さらに長く付き合っていくと希望や夢を話してくれるようになります。

ゆっくりと過ごすなかで、さまざまなことに共感し、うれしいことを分かち合うことができるところですね。職員間のコミュニケーションも大切です。疲れはてて帰ることもありますが、がんばっています！



■移住希望の皆さんへ一言

来たいと思ってこられる方、大歓迎！となり近所のおじちゃんやおばちゃんとつながって、楽しくすごしてほしいですね。たまにキツイことを言ってくることもあると思うけど、それはすこしでも気持ちよく過ごしてほしいというおじちゃんごころ、おばちゃんごころからの言葉。根っこから悪い人はいません！香美市に来てよかったですと思ってもらいたいで

す。

■「ふれんどるーむ」はこんなトコロ

「ふれんどるーむ」は、学校に行きたくても行けない子どもたちが、学校の代わりに来所して、学習をしたり、みんなと遊んだり、ゆっくり&ゆったりと気分を和らげる所です。子どもたちが未来へ歩めるよう、助走期間の場でもあるのです。『ふれんどるーむ』職員は、子どもたちの心に寄り添い、パワー回復のお手伝いをします。



■スタッフまとめ

社会問題化する不登校やいじめの問題に長年にわたり携わってこられた平山先生。たくさんのかどもさんと接してきた平山先生だからこそその言葉をたくさんお聞きすることができました。

インタビューをさせていただく中で、ふれんどるーむのような支援をしてくれる場所がある香美市の教育環境の良さを再確認することができました。まだまだ平山先生のような方が必要な世の中なのでしょう。移住を考えている方に、少しでも安心していただけるような記事を書こうと改めて強く思うのでした。

【関連リンク】

【特集】香美市で子育てするご家族に聞いた良いところビミョーなところ

[\(http://inakami.net/life/kosodate1-17081.html\)](http://inakami.net/life/kosodate1-17081.html).

香美市子育て必須アイテム「子育てサークルガイド」をゲットしよう！

[\(http://inakami.net/life/kosodategaid-17161.html\)](http://inakami.net/life/kosodategaid-17161.html).

気軽にどうぞ！香美市の「妊娠・出産・育児」に関する相談窓口

[\(http://inakami.net/life/kosodate_houkatsu-17741.html\)](http://inakami.net/life/kosodate_houkatsu-17741.html).

zenback読み込み中です。

コメントを残す

お名前

必須 ※お名前は公開されます。

メールアドレス

必須 ※公開はされません。

香美市教育支援センター
「ふれんどるーむ」

TEL 0887-52-9284

FAX 0887-53-2150

〒782-0034 高知県香美市土佐山田町宝町2-2-3

職員紹介

トップページ
支援計画
職員紹介
行事予定
いろいろな活動
あみの部屋
アクセス

役職	氏名	趣味・特技
所長	吉田弘章	音楽鑑賞、楽器収集、NHK連続テレビ小説・大河ドラマ観戦
教育相談員	平山佳志美	音を楽しむこと、手芸、折り紙、韓流ドラマ（スカパー、BS等）
スクールソーシャルワーカー	山中粂子	スポーツ観戦（サッカー、野球、陸上など） 本屋さんでゆっくりすること。
スクールソーシャルワーカー	平田佐知	ラジオ講座（基礎英語）を毎日聴いています。
スクールソーシャルワーカー	山崎智子	映画鑑賞、トマトダイエット、お花をちょっとやっています。
スクールカウンセラー	木下麻衣	読書、文房具探索、消しゴムはんこづくり
教科支援員（理科）	松木公宏	自然を相手に遊ぶ事、スポーツ観戦
教科支援員（社会・国語）	加藤孝雄	自然と触れ合うこと。 海、山、川など大好き人間です。
教科支援員（数学）	市原美智	読書、子どもと一緒にクイズ番組で脳トレしています。
教育支援員	齊藤 望	絵本を読むこと、喫茶店で本を読むこと
教育支援員	藤田直美	バドミントン、スポーツ観戦
教育支援員	山本卓也	バドミントン、ランニング、スノーボード、 スキー、フェルト作り、折り紙（バラしか・・・）
教育支援員	弘田まゆみ	手話、裁縫、テレビドラマをみること

copyright © ふれんどるーむ all rights reserved.



【高知県】

引きこもり、不登校、障害・・・教育福祉連携で子ども救え 日高村

高知新聞 2020年2月20日(木)



引きこもりなど事情を抱える若者の支援を行う「カルテット・プロジェクト」メンバーら（日高村立図書館「ほしのおか」）

学習指導や就労支援

高岡郡日高村と村教委が、不登校や引きこもりなどの課題を抱える子どもや若者を支援する「カルテット・プロジェクト」を展開している。教育や福祉分野の専門家がチームを組むことで、隙間のない支援を目指す取り組み。現在は小学生から20代まで約20人の支援プランを組み立て、学習指導や就労支援など幅広いサポートをしている。

生きづらさを抱える人を支援する福祉担当者は、学校を中退、卒業後の状況把握が難しかった。一方、教育関係者らは、子どもが学校を離れた後も連絡を取っていたが、福祉制度に結びつける権限や知識がなく、歯がゆく感じていたという。

村と村教委は両分野の連携強化を計画。昨年4月、教員や保健師、社会福祉士、医師ら18人でつくる専門家チームを結成。副村長と教育長が責任者となり、部局を横断した連携体制を整えた。

プロジェクトでは、就学前から20代ごろまでを対象に、課題を抱えた人の支援プランを作成。専門家らがそれぞれの知見を生かし、生活相談や学習指導、就労支援、障害者手帳の申請など、幅広いサポートを行う。

人と接する練習や居場所づくりにつながるよう、要支援者が訪れやすい場所で面談や農業体験を実施。就労希望者にはハローワークへの登録や村内企業との面談に付き添い、地域住民と連携した見守り体制づくりも進める。

同プロジェクトを通して、不登校傾向だった子が進学に意欲を見せたり、家から出られなかった子が外で人と触れ合うようになったりという変化が生まれた。就労につながったケースもあるという。

プロジェクトメンバーで村教育支援室の高橋良輔教諭（55）は、「福祉と教育が連携することで、若い子たちの特性や活用できる制度を見極め、自分らしく生きられる選択肢を用意したい」。吉岡優誠教育長は「教育と福祉の支援の隙間に落ちていた子が再び社会とつながれるようにしたい。小さな村が生き残るために大きな取り組みだ」と話している。（森田千尋）

[ページの先頭へ戻る](#)
[バナー広告掲載のご案内
\(スマートフォンサイト\)](#)
[ページトップへ](#)
[表示モード：スマートフォン | PCサイトはこちら](#)
[【WAMNETとは】リンク著作権等について【お問い合わせ】よくあるご質問【アクセシビリティ】](#)
[Copyright\(C\)2019 独立行政法人福祉医療機構](#)

【土佐町小中学校の年間30日以上の欠席児童生徒の状況】

○小=イデア参加者以外3名（家庭・本人・体調不良）イデア参加者7名

○中=3名（不登校1 体調不良・ケガ2名）

●子ども本人のパーソナリティ・キャラクター・ポリシーに係る要因 ●人間関係（友人・教師・学級・部活・保護者）のこじれ・トラブル ●愛情不足（関わってもらいたい・自分のことだけ見てほしい等）

●勉強が分からず・つまらない ●家庭内の問題（ネグレクト・子どもの言いなり等）

●いじめ・トラブル・SNSトラブル ※複合的に発生 病気・ケガ・体調不良による欠席もいる。

【学校の対応】

- ・欠席=家庭連絡 欠席理由の把握 ・2~3日続けて欠席=家庭連絡・家庭訪問
- ・保護者との相談 SCやSSWにつなげる ・別室登校（保健室・相談室・和室等にて教員やSC・支援員が関わる）
- ・職員朝礼、終礼、職員会議に報告（関わり方・配慮事項等確認・共通認識）
- ・家庭訪問（担任・学年団・特別支援コーディネーター・養護教諭・SC・SSW）

【学校でできにくいこと】

学校という限られた教育課程・授業時数の中で学校に課せられている業務量・内容が増えている現状がある。教育基本法や教育公務員法等の法律の下教職員は仕事をしている。逸脱したことはできないのが現状である。

教師も子どもも余裕がない状況。それぞれの子に対応したくてもできにくい現状。教室外で個別対応は難しい。

学校に来にくくなっている子（一人でいたい、皆と一緒に嫌、学校外で充電したい、ボーとしたい、話を聞いてもらいたい、教師や親に相談しにくいことを相談したい、やりたいときにやりたいことをしたい等）に対応できる時間的な余裕も人的な配置もないのが現状。

【教育支援センターに求ること】

学校に来にくくなっている子が、一人でいたい、皆と一緒に嫌、学校外で充電したい、ボーとしたい、話を聞いてもらいたい、教師や親に相談しにくいことを相談したい、やりたいときにやりたいことをしたい、学ぼうと思えば学べる教材がある、生活力を高めるための施設や教材や指導者がいる、学校に帰りたくなったらすぐに帰ることができる、学校とセンターが連絡を密に取れる、共同して子どもに対応できる、そういう施設を望む。

★今後、検討委員会で議論したことをもとに、町（教育委員会）が具体的な支援センターの概要と他の団体との関り等のたたき台を作成し、より良いセンターとなるよう本検討会で修正していくことが必要であると考える。

社会福祉法人土佐町社会福祉協議会

教育支援センターの方検討会資料 2020/3/27

◎土佐町ふれあいセンター

►町内10か所の旧小学校校舎等を利用して 30年度には開催回数 延べ220日開催し延べ 757人の子どもたちが利用しているまた、夏休みなどの長期休暇には、子どもたちを地域に連れていく、様々なプログラムを通じて地域の方とのふれあいの場をつくっています

◎子ども元気村

►地域で子どもたちが安心していられる場所をつくっていこうと活動をはじめました。
ボランティアセンターでは、そういった支え合いのボランティア活動を支援しています

トキワ苑との連携による子育てに悩む親たちの支援

►トキワ苑の協力を得て、子どもたちにかかる方々とともに、地域における支援はどうあるべきか検討していく会を立ち上げています。トキワ苑から資金の提供を受け病院、教育委員会、保健師、社協 学校等に呼び掛けて勉強会をしたりしています。

◎土佐町障がい者（児）者相談支援事業所

►相談支援専門員がおり、障がいのあるお子さんについて保護者の相談にのり、関係機関と連携して支援を行っている。現在子どもの利用者は2人です。
そのほか、知的、精神などの障害が明らかになっていない方、（いわゆる、一般の子どもとはちがいがある特性が強いお子さん）人との接することが苦手など、発達段階における心配事など様々なことについて相談を受け、教育委員会や保健師等と連携して保護者に寄り添いながら、相談に応じていきます。
また、嶺北において、障がいしゃ自立支援協議会が設置されており、土佐町も四町村で連携して障害のある方（就労が難しい方）が仕事（B型作業所等も含む）につけるように支援を行っています。

◎福祉教育

►違いを認め合い、しんどさに気づき、支え合いができるように小学校 中学校 高校において、福祉教育の支援に入っています。

◎社会参加応援事業

►社会参加を応援するために、社協にきて人に慣れ、簡単な作業をしたりその人の希望にあわせて仕事ができるように支援を行っています。例えば、家族以外と接することが少ない若者の方々などに利用してもらえるように、この仕組みをつくりました。

また、人と接することが苦手で、その人にあった就職先がないために、家族の支援のみ過ごしている方について、社会とつなぎ支援をするために訪問活動などをしています。